

意見書

平成 23 年 11 月 30 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長殿

郵便番号 102-0074

とうきょうとちよだく くだんみなみ2ちょうめ 3ばん1ごう
住 所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号

ふゆーじょん こみゆにけーしょんず かぶしきがいしゃ
氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう あいき たかひと
代表取締役社長 相木 孝仁

電話番号

FAX 番号

電子メールアドレス

「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

【総論】各課題については、「考え方」において方向性や必要性を示して結んでいます、実現方法や時期についての具体的な指標を示して頂きたいと考えます。

【各論】

第1編 電話網から IP 網への円滑な移行の在り方について

第2章 総論(ネットワークの在り方等)

1 コア網の PSTN から IP 網への移行に伴う今後のネットワークの在り方(P.4)

(1)今後のネットワークの在り方、(2)検討の基本的座視

今後、NGN が PSTN の基本的役割の多くを受け継いでいくとの考えに立つことが必要であり、その上で、公正競争環境の整備等の観点から生じる種々の課題について中長期的なスパンで速やかに検討していくことが有益と考えられる。

PSTNから IP 網への円滑な移行を確保するためには、上記のネットワークの在り方に関する基本的な理解を踏まえた上で、PSTN と NGN が併存する「移行期」(NTT 東西の計画によれば現在から 2020 年頃～2025 頃を想定)及び「移行後」(NTT 東西の計画によれば 2025 年頃以降を想定)のそれぞれにおいて、関連する制度、技術、利用者対応等に係る課題を重層的に解決していくことが求められる。

PSTNが有する基本的な役割として、② 競争基盤の提供(NTT 東西のネットワークとの接続等を通じ、競争事業者やコンテンツ配信事業者による多様なサービスの提供を可能とするとともに、料金の低廉化やネットワークの利活用を促進するための基盤を提供すること)があります。

この機能は、IP網へ移行しても、継続すべき役割です。

本報告書は、各施策の実施時期を「移行期」又は「移行後」にしていますが、電話網から IP 網への移行は現在進行形です。下表のとおり、競争条件が整備された電話網のマイラインから、未整備の NTT 東西のひかり電話に移行していることが読み取れます。

現在、NGNの利用者はひかり電話の選択しかできません、NGN にも電話会社を選択するという競争環境を移行期前(～2020 年)に整備するべきと考えます。

表：マイライン登録件数とNTT東西ひかり電話サービス数

	NGN開始時(2008/3)	2011/3	増減
マイライン登録件数 (県間登録数)	3,398万	2,695万	▲703万
NTT東西ひかり電話サービス(チャンネル数)	東 307万	東 645万	+338万
	西 266万	西 549万	+283万
	計 573万	計1,194万	+621万

第4章 事業者対応

1 PSTNにおける競争環境の維持 P.25

今後、PSTN が IP 網に移行し、IP 網で代替的な機能が提供されない場合又は代替的な機能の提供条件によっては、接続事業者の事業運営やその提供するサービスの利用者に大きな影響を与えるだけでなく、電気通信市場全体の競争環境にも大きな影響を与えることになるため、適切な事業者対応措置を講じることが重要となる。

上記の記述は、接続事業者にとって非常に重要な事項です、前述のとおり適切な事業者対応措置が早期に実現することを要望します。

(2)マイラインの在り方 P.32

マイラインサービスを提供する接続事業者からは、「PSTN において実現されているマイライン等の競争サービスにつき、利用者視点における利便性の観点から、相互接続上の技術的課題を踏まえ、NGN 上における実現性を講ずるべきである」旨の意見が示されており、NGN におけるOAB-JIP 電話サービス実現のため、帯域制御機能のアンバンドルの実現が求められている。また、「NGN のオープン化が図られないことで、PSTN で促進されてきた競争政策の成果であるマイライン等のサービスが IP 網への移行の名目下で NTT 東西に巻き取られるといった独占化を助長することは絶対に避けるべきである」旨の意見も示されている。

上記は、弊社意見そのものです。

尚、報告書では、マイライン数の減少から縮減サービスであるためか、NGN での同機能の実現には踏み込まずに、「まずはユーザニーズや NGN における電話サービスの実現に向けたオープン化等の状況を踏まえた上で、IP 網への移行期の競争環境整備の在り方を検討することが適当である。」としています。このマイライン数の減少は、アクセス回線をメタルからひかりへ切り替えた結果、マイライン制度の適用外となるひかり電話へ移行しているものです(前述の表のとおり)。

移行先のNGNにおいても電話サービスを継続する利用者であり、その移行先においても事業者間の競争環境は必要と考えます。

2 NGNにおける競争環境の整備

(1)PSTNとNGNにおける公正競争環境の在り方 P.42

NTT 東西の NGN は、他社直収電話や FTTH サービス又は携帯電話など多様なネットワークの一つに過ぎない。

(3)通信プラットフォーム機能のオープン化 P.45

③通信プラットフォーム機能については、現在他事業者から具体的な接続要望がないが、具体的な要望があった場合は、事業者間での協議の上できるだけ早期かつ低廉に実現できる方法で対応していく。

上記は NTT 東西の見解です。前者について、NGNは第1種指定電気通信設備であり、電話網の受け皿になるネットワークであり、他事業者のネットワークと同等ではありません。

NGNのアンバンドル化・オープン化についての接続事業者からの要望は、後者の見解のとおりに対応して頂けることを期待します。

第2編 ブロードバンド普及促進のための競争政策の在り方について

第2章 NGN のオープン化によるサービス競争の促進

4 通信プラットフォーム機能のオープン化

(1) 通信プラットフォーム機能のオープン化(NNI のオープン化) P.76

NTT 東西においても、コア網の移行にあたり事業者間のIP 網間接続を円滑かつ効率的に進めるために必要となる技術面・運用面を中心とした諸条件を関係事業者間で合わせることを目的として、2011年6月に接続協定事業者をはじめとする関係事業者と意識合わせの場を設置したところである。この意識合わせの場においては、インターフェースの標準化や接続形態といった諸課題について幅広く検討が行われており、今後IP 網間接続を利用したサービスの実現に向けて、通信プラットフォーム機能のオープン化に資する議論が行われることが期待される。

ブロードバンド普及促進に向けては様々な事業者による多様なコンテンツ・アプリケーションサービス等の柔軟な提供を可能とすることが必要となることに鑑み、IP 網同士の直接接続が現に検討される中、PSTN において具備・アンバンドルされている機能を参考に、NGN におけるネットワーク同士を接続するためのインターフェース(NNI)において、通信プラットフォーム機能の一定のオープン化を検討することが適当である。

通信プラットフォーム機能のオープン化についての議論の場を「関係事業者間での意識合わせの場」におけるインターフェース条件として検討する。とじていますが、以下の課題が存在します。

1. 「関係事業者間での意識合わせの場」のテーマは、技術面・運用面を中心とした諸条件を議論する場で、参加事業者間で共通認識とするものです。

一方、通信プラットフォーム機能のオープン化は競争条件の整備として、総論では賛成できるものですが、個別機能の具備は、当該機能を利用する事業者に限定されるものであるため、報告書のとおり事業者同士の各論協議になります。

2. この意識の合わせの場は、NTT東西の計画による移行期及び移行後を実現時期としているテーマが主体です。このため接続事業者が要望する迅速な進展を期待することはできません。

以上のとおり、「意識合わせの場」は、通信プラットフォーム機能のオープン化の早期実現を求める接続事業者には適当な場ではありません。

本件は、NGN における競争環境を実現するための喫緊の課題と位置づけ、行政の主導的な取り扱いによる早期整備を要望します。

5 NGN の段階的発展に対応したアンバンドルの考え方 P. 86

上述のアンバンドルの目的・効果(「他事業者が多様な接続を実現するためのものであり、アンバンドル以前、すなわち他の設備・機能とバンドルされていた時よりも接続料は低減することとなり、それが利用者料金の低減や多様なサービス提供に繋がれば、電気通信市場における競争促進にも資する」)に留意しつつ、NGN のオープン化を進めることが適当である。

弊社は上記を目的にNGNのアンバンドル化を要望しています。

以上